

議案第135号

損害賠償の額の決定について

損害賠償の額の算定方法

賠償の金額の内訳

(1) 治療費	3,283,958円
(2) 入院雑費	72,600円
(3) 通院交通費	24,560円
(4) 慰謝料	729,750円
(5) その他交通費	16,040円
(6) 総損害額	4,126,908円
(7) 過失割合	80%
合 計	3,301,526円